

かゝれば漢族なるものは、必ずしも普通に説かれるやうに、固くその文化を保持して他の文化を受容せず、而して自己の文化を以て外民族を同化することに絶倫の力を有する特徴を具へた民族と斷すべきではあるまい。却つて取るべき文化に遭遇すれば寧ろ寛容にこれを取入れ、また常に同化力を發揮したものでないことを認むべきで、從來定説として行はれたところには、少くともある程度の修正を加ふべき要のあることを認めねばならぬ。然らば彼等は何故に前述の如く獨り東方の諸民族に對してはこの特徴を強く發揮するに至つたであらうか。

凡そ一方が他方を同化するといへば、その主體がこの目的の爲に或る作用を營むことが必要條件であらねばならぬ。然らば漢族はこの目的の爲に果して如何なる方法作用を營んだであらうか。之について曾て白鳥博士は前述の講義の中に於て、尙書禹貢に甸・侯・綏・要・荒の五服を劃し、要服・荒服の各二百里に蔡（即ち放）と流との區域を定めたのは、漢族が蠻夷の地に中國の文化を及ぼさうとしたもの、即ち同化作用を行はうとしたものであると説かれ、王桐齡氏もまた秦が天下を併せ略ぼ揚粵を定めると、桂林・南海・象郡を置き、適徙の民を雜處せしめてこの地方を成つたこと及び、漢の武帝が河南即ち今の河套の地を取つて、朔方の新秦中郡を置き、山東の民を移して之を實したこと等を引いて、外に向つての同化作用の例とし、又漢の武帝が閩越を滅した時に、その民を江淮の間に移し、烏桓を招降した時に、その衆を上谷・漁陽・右北平・遼東・遼西五郡の塞外、即ち今の熱河奉天の中間に移したことを引いて、外族を内徙せしめて同化した例とした。

この放流と内徙とは、獨り漢族の國家に於てだけではなく、何れの民族の建てた國家に於ても、その勢力の發展